

緑の募金にご協力を!

みどり(樹木や草花)は地球を支える仲間たち

いま、「地球温暖化防止」の取組が世界各地で行われています。私たちの便利な暮らしが二酸化炭素等の温暖化ガスを増やしてきたからです。温暖化が進むと、食糧難、災害の増加、病気の蔓延など、生活への影響や多くの生命が危機に瀕します。森林は空気中の二酸化炭素を樹体に長期にわたり固定する役割があり、さらに水源としての機能や多くの生物のすみ処など大切な役割があります。それら森林を含む植物群は、私たちの地球を支える仲間たちです。



令和4年度 奈良県緑化作品コンクール入賞作品
奈良市立青和小学校5年生 坂千夏 さん

緑の募金は緑豊かな郷土づくりを応援します。

(主な事業は次のとおりです)

◎緑の大切さを知っていただくために

- ・緑化啓発活動・啓発イベントへの助成
- ・緑化作品コンクールの募集・表彰
- ・緑化講習会(緑と花の一日塾)

◎緑の環境を守るために

- ・森林ボランティアの活動推進
- ・公益社団法人国土緑化推進機構との連携
- ・学校環境緑化モデル事業等

◎緑づくりを進めていただくために

- ・みんなの森・里山整備のための助成
- ・花いっぱい推進のための助成
- ・みどりの少年団の育成のための助成

緑の募金活動を通じて、
SDGs に貢献しています。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

「緑の募金」の振込先

- 郵便局 00920-2-239044
公益財団法人奈良県緑化推進協会
 - 南都銀行県庁出張所
普通預金 183986
 - 奈良県農業協同組合 本店
普通預金 0000890
- 口座名義：(ザイ)ナケンリョウカスイジンキョウカイ



公益財団法人 奈良県緑化推進協会

〒634-0033
奈良県橿原市城殿町 459 番地
TEL: 0744-26-0200 FAX: 0744-26-0201
HP: <http://www.nararyokuka.org/>

緑の募金はこのような活動に役立てられています

緑化啓発事業

- 緑化作品コンクール ● 緑化啓発イベント
- 緑化啓発イベント事業への助成



- 緑化講習会（緑と花の一日塾）
- 広報宣伝

コロナ対策をとり
県内2会場で106人受講



県内の4会場で展示、
2イベントで広報活動

地域環境整備事業

- みんなの森・里山整備活動への助成
- 花いっぱい推進活動への助成

47団体へ助成

幼稚園・学校・地域住民等
による花苗の植栽



自治会・学校等による
苗木の植栽



みどりの少年団活動推進事業

- 育成指導・助成 ● 交流集会



学校などで、花や苗木
を育てています

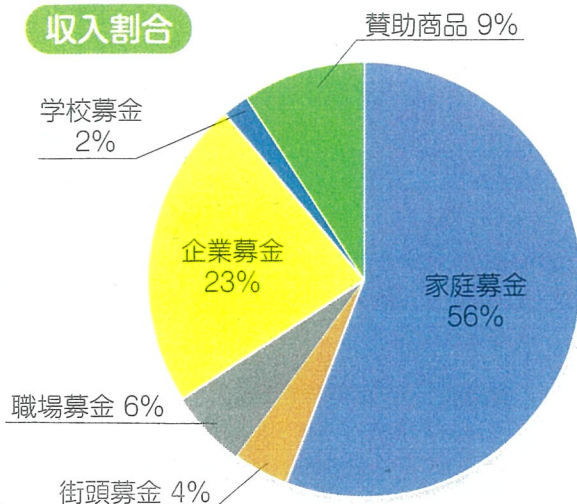
県内に61団のみどりの
少年団を結成して活動中！



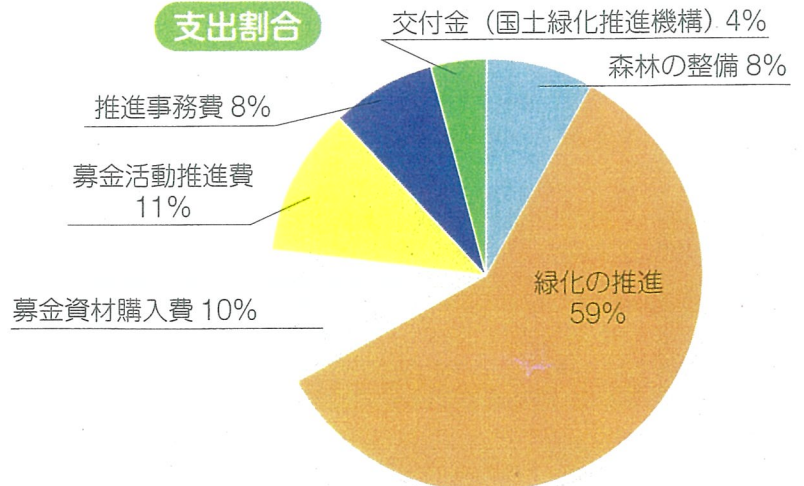
緑の募金事業に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和4年度緑の募金事業の実績 10,270,764円

収入割合



支出割合



緑の募金事業の応募について

事業の実施要領は協会HPに掲載しています。詳しくは **緑の募金奈良** で検索又は **ひで**

要望照会	4月中旬に市町村を通じて要望照会するとともに、協会のHPにも掲載します
受 付	4月下旬から6月30日まで申請書の受付をします（※なお、予算の範囲内で追加募集することもあります）
採択から 実施まで	7月中に運営協議会での審議を経て採択されると助成金交付決定を通知します （追加募集の場合は別途運営協議会を開催して採択について審議します） ・事業実施：初年度は原則、交付決定後に実施することになります 花いっぱい推進事業の2～5年目は毎年4月1日以降随時申請を受付 ・事業期間：3月末までに事業報告書を提出していただきます ・助成金交付：当協会の検査後に交付するので申請者は一時立て替えてください



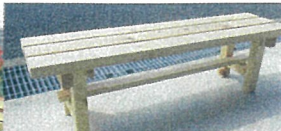
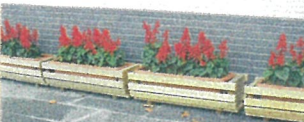
みんなの森・里山整備事業／みんなの森・里山整備事業（木材利用型）

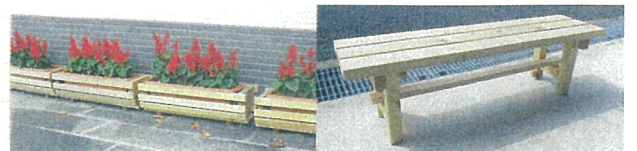
趣 旨	住民参加の緑化活動の活性化と拡大を図るため、地域の公共用地等で実施する自主的な緑地造成を支援
実施主体	自治会、学校、ボランティア団体などで、地域住民や生徒会等が自ら実施する場合
事業地	集会場、駅前広場、学校等、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがあるもので、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地
事業費	植樹する苗木・肥料等の資材及び標柱の経費で、交付金限度額を超える経費は自己負担 ただし、植栽樹木は当該植栽地で確実に生育する苗木で、成木の植栽や補植用の苗木は除く 木材利用型は、県産材又は国産材で作る木製ベンチや支柱などで、交付対象総事業費の1/2未満
交付金額	タイプⅠ：20万円以内 1団地の面積がおおむね200㎡以上、もしくは延長がおおむね100m以上
	タイプⅡ：30万円以内 1団地の面積がおおむね500㎡以上、もしくは延長がおおむね250m以上
	タイプⅢ（木材利用型）：30万円以内 1団地の面積がおおむね100㎡以上、もしくは延長がおおむね50m以上で、木材利用が必須



花いっぱい推進事業／花いっぱい推進事業（木材利用型）

趣 旨	住民参加の花いっぱい推進運動の啓発及び活性化を諮るため、地域での花づくり活動の取り組みを支援		
実施主体	自治会、学校（みどりの少年団設立校は助成交付金があるため除く）、市町村（地域住民の参加により実施するもの）、ボランティア団体などで地域住民や生徒等が自ら実施する場合		
事業地	集会場、駅前広場、学校等、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがあるもので、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地		
事業費	苗（花木・種子を除く）・肥料等の資材及び標柱の経費で、交付金限度額を超える経費は自己負担 木材利用型は、県産材又は国産材で作る木製プランターカバーや木製ベンチなど交付対象総事業費の1／2未満		
交付金額	区分	初年度	2～5年目
	通常事業 木材利用型	5万円以内 10万円以内	毎年 2万円以内 毎年 5万円以内





緑化啓発イベント事業

趣 旨	森林や緑化についての大切さを広く県民に啓発し、自発的な造成・保全活動を推進するイベントを支援
実施主体	市町村、実行委員会、業界団体など
事業費	森林・緑地の造成・保全に係る啓発等目的とした各種イベントの開催に要する経費 対象経費：賃金・謝金・需用費・役務費・使用料及び賃借料・原材料費 対象外経費：職員給料・手当・福利厚生費・旅費・飲食費、記念品、司会者謝金、その他緑化目的と見なせない経費
交付金額	開催に要する経費（交付対象内経費）の1/2以内で、40万円を限度

「緑の募金」にご協力をお願いします。

公益財団法人 奈良県緑化推進協会は

「緑の募金」を扱うことのできる奈良県唯一の団体です。

(平成7年に制定された「緑の募金法」に基づき奈良県知事から指定を受けました)



近鉄奈良駅前街頭募金(コロナ禍前のH31年当時)

沿革

- 昭和 25 年 奈良県緑化推進委員会が発足
- ・「緑あふれる豊かで住みよい郷土づくり」を目指した緑化推進活動が始まる
 - ・「荒れた国土に緑の晴れ着を」というスローガンのもと、国民をあげての緑化運動が展開される。
 - ・緑化運動のシンボルとして、「緑の羽根」募金運動が国民的運動として始まる
- 平成 6 年 財団法人奈良県緑化推進協会に改組
- 平成 7 年 「緑の募金法」制定、「緑の募金」が始まる
- 平成 25 年 公益財団法人奈良県緑化推進協会に移行

「緑の募金」は街頭募金のほか、国や県の機関、市町村、自治会、学校、林業関係団体、ボーイスカウト、ガールスカウト、森林ボランティア団体、その他団体や企業のご協力をいただき、令和4年度は10,270,764円の募金をお寄せいただきました。

●自治会を通じての家庭募金による「緑の募金」もよろしくお願いします

緑化啓発や緑化推進をはじめ、青少年による自然体験活動の推進、学校環境緑化、ボランティア団体の活動の拡大・支援等を積極的に推進していくため、平成10年から市町村に協力を依頼し、自治会を通じて地域の方々のご理解とご協力を得ながら、家庭の皆様「緑の募金」をお願いしています。

●賛助商品購入による募金

令和4年から、県内の木材製品やお酒の売上金の一部から緑の募金をしていただく賛助商品の制度をはじめました。興味のある方は、お問い合わせください。



●「緑の募金」自動販売機

自動販売機で飲み物を購入すると、代金の一部が募金されます。自動販売機を設置して下さるオーナーさんを募集しています。



※緑の募金賛助商品(自動販売機による募金等)でのご協力もよろしくお願いします。